

このニュースを地域民報への転載や各支部への配布など、積極的に活用してください。

さっぽろ
市議団ニュース

<3定・決算特別委員会>

2020年11月2日

No. 237

日本共産党札幌市議団 事務局
tel 211-3221/fax 218-5124

面前DV 子どもの将来にわたり悪影響 継続的な支援を

さとう 綾議員が質問

日本共産党の佐藤綾議員は26日、決算特別委員会で子どもの虐待である面前DVと児童相談所等の人員配置について質問しました。

昨年6月に2歳児が衰弱し死亡するという事件から1年4か月。その後も、虐待通告は増え、なかでも心理的虐待が増加しています。

佐藤議員は、「面前DVにより、子どもの脳の発達に悪影響があること、特に、暴力的な言葉を聞くという心理的虐待により影響が大きくなることが研究で明らかとなっている」として、「児童相談所と関係機関が連携し、面前DVを受けた子どもへ注意深く支援を継続する」ことを求めました。

また、職員人事について、「わが会派は、昨年3定や今年1定、3月の文教委員会で、専門性の構築と経験を積むための人事配置や人事異動」が重要と求めてきたとのべ、市の取り組みを質問。山本児童相談所担当局長は、「虐待対応部門は会計年度任用職員として警察や教員、児童施設の経験者など専門的な知識、経験を持っている方を採用、正職員の増員も含め、休日夜間の虐待通告等に対し以前より速やかな対応が可能」「高い専門性が求められている。研修や組織的な対応力の向上に取り組む」とのべました。

佐藤議員は、各区の家庭児童相談室について、「資格を持つ人材を採用」というが「会計年度任用職員は、1年の短期契約で最長でも3年で雇止めとなる。相談業務、対応などの継続や経験の蓄積が大事であり、継続した雇用にすべき」と求めました。また、人事異動について、山本局長が「適切な在任期間の在り方を含め、人事当局と協議する」と答弁したのに対し、佐藤議員は、「担当職員と信頼関係ができた時期に転勤となってしまう。小中学生は感受性も鋭く、新しい担当に慣れるまで時間がかかる」との声もある。道の児相との人事交流など、視野を広げて検討していくべき」と求めました。

一歩間違えば命に関わる給水停止 全庁的な連携体制を

池田由美議員が質問

日本共産党の池田由美議員は26日、決算特別委員会で水道料金の滞納を理由とした給水停止について質問しました。

池田議員は、「電気、ガス、水道のライフラインは、生活するうえで欠かせないものとなっており、どれか一つ止まっても、生活が成り立たない」として、「5年間の資料を見ると2015年11471件、2019年10920件と1万件を超える給水停止が行われている」実態を示し、とりわけ、コロナ化のもとの市の対応をただしました。給水停止後に、料金の支払い等により停水が解除される世帯もあるが、「給水停止のままの世帯が、今年3月2606世帯あり、昨年同時期と比べて121世帯増えているのはコロナ禍の影響ではないか」との質問に、松浦営業担当部長は、「コロナの影響というのは直接、感じて」いないと答弁。

池田議員は、3月29日に厚生労働省社会・援護局地域福祉課長からの「生活困窮者自立支援制度と水道事業者と福祉部局との連携について」を示し、「コロナ禍やそれ以前からの困窮者支援のために福祉部局との連携強化がいっそう必要」との求めに、松浦部長は、「今後も福祉部局と連携しながら対応する」と答弁。池田議員は、「水道料金滞納のペナルティとして停水を行うことは一歩間違えれば命に関わる問題」「滞納している方は、水道だけでなく電気・ガスなどのライフラインの支払いや税、国保などの滞納も重複していることが多い」として、「水道局と福祉部局だけの連携ではなく、財政や国保など全庁的な連携体制をつくる必要がある」と、滞納世帯に寄り添い継続した支援を求めました。